

(作業療法学科)

授業科目名	臨床実習Ⅱ	授業時数又は単位数	810時間、18単位
実施期間	5月～9月にかけて、9週間×2回、週5日以上、一日9時間実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	臨床実習指導者の指導を受けながら対象者の評価、治療計画の立案、具体的治療の実施、その記録・報告、再評価など作業療法士としての一貫した治療行為を習得する。作業療法士としての管理・運営業務を学ぶ。 対象者に対する総合的なリハビリテーションサービスの中における作業療法の意義を考え、作業療法士の役割と機能を学ぶとともに、今後進むべき方向・研究テーマを考える。 職業人としての態度を身につける。		
企業等との連携の基本方針	事前に施設利用承諾書・実習施設に関する調書に記入していただき、実習設備の整った環境、3年以上の臨床経験を持つ作業療法士が勤務する施設を選定している。		
企業等との連携内容	学院側より受け入れ可能かどうか施設側にアンケートを行い、受け入れ可能な回答があった施設に対して実習指導者連絡協議会を実施する。また、実習配置が決定次第学院より、学生のプロフィール等を送付し、事前に情報提供する。実習開始より実習指導者との電話連絡を実施。実習状況にあわせて実習訪問の施行。必要な場合には再訪問の実施。実習終了後に電話連絡にて実習の様子を確認。その後、成績評価・単位認定について実習指導者連絡協議会にて、実習指導者へ報告を行う。		
学修成果の評価方法	実習指導者における実習学生の臨床実習Ⅱの成果は、経験レポート、記録、課題レポートなどの点検、実習状態の観察を含めて判断し、評価、治療・訓練・援助計画・治療・訓練・援助実施、記録・報告、職業人としての適正、管理・運営、に対して5段階評価を行うものとしている。 また、実習終了後学院内において症例検討会、実技や机上、口頭試問における実習判定試験を実施し、総合的に単位認定を認めている。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
開始前	臨床実習Ⅱに関するオリエンテーション 評価・治療の実践練習・臨床実習Ⅱの準備	学院内
1週目	各実習施設でのオリエンテーション 施設内の見学・他部門の見学など	連携施設
2～4週目	初期評価実施 対象者の評価計画、評価の実施、問題点の把握・ゴール設定など評価のまとめ	連携施設
5～7週目	治療・訓練・援助の実施 評価結果に基づき、治療・訓練・援助の実施	連携施設
8～9週目	最終評価実施・症例検討会の実施 報告書を作成しディスカッションをする	連携施設
終了後	症例検討会発表、実習判定試験の実施 自分が経験してきた作業療法治療・援助について報告しディスカッションをする 臨床実習Ⅱに関連する治療援助について、実習判定試験の実施	学院内